

枚方市監査委員告示第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定に基づき随時（工事）監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 7 年（2025 年）2 月 28 日

枚方市監査委員	上	森	太一郎
同	分	林	義 一
同	番	匠	映 仁
同	一	原	明 美

本監査は、枚方市監査基準に準拠して行った。

1. 監査の対象

都市整備部施設整備課が所管する以下の工事

保健センター本館リニューアル工事及び同別館エレベーター設置工事

2. 監査の期間

令和6年（2024年）9月27日から令和7年（2025年）2月27日まで

3. 監査の方法

本工事監査の技術調査は、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士による技術調査を令和7年（2025年）1月16日に実施し、当該技術調査を基に、監査委員による現地調査を令和7年（2025年）2月18日に実施した。

4. 工事の概要

工事の概要は、別紙のとおりである。

5. 監査の結果

本工事の計画・設計・積算・施工・管理等については、おおむね良好であり、特に指摘すべき事項はなかった。

技術士からの工事技術調査結果報告では、発注者・施工者が最初に一堂に会して開催するキックオフミーティングでの出席者や伝達事項などについて有益な提案が行われており、検討のうえ可能なものは取り入れるなど、今後の工事にも生かしていくよう要望する。

また、今回の監査対象である「保健センター本館リニューアル工事及び同別館エレベーター設置工事」は、令和7年度中の保健所移転に向けた整備として取り組まれているが、保健医療活動、健康危機管理の拠点となる施設であり、その整備に当たっては、適切に工事の進捗状況を確認するとともに、安全管理、工程管理、品質管理等に一層留意されるよう要望する。

(別紙)

監査対象工事の概要

(1) 工事場所 枚方市禁野本町二丁目 13-13

(2) 工事内容 (敷地面積 4,436.41 m²)

保健センター本館リニューアル工事(建築面積 1,401.89 m² 延床面積 4,002.86 m²)

・保健所移転に伴う各階リニューアル工事

1階 リニューアル改修 (犬舎施設等)

2階 リニューアル改修 (執務エリア)

3階 リニューアル改修 (執務エリア)

4階 リニューアル改修 (検査室)

上記に伴う建築工事一式、電気設備工事一式及び機械設備工事一式

保健センター別館エレベーター設置工事

・エレベーター棟増築工事 (建築面積 11.86 m² 延べ面積 42.56 m²)

上記に伴う遡及工事、外構工事、電気設備工事及び機械設備工事

(3) 請負金額

保健センター本館リニューアル工事

【建築工事】 107,305,000 円

【電気設備工事】 65,670,000 円

【機械設備工事】 118,800,000 円

保健センター別館エレベーター設置工事

75,702,000 円

(4) 工期

保健センター本館リニューアル工事

【建築工事】 令和6年7月24日～令和7年5月16日

【電気設備工事】 令和6年9月13日～令和7年5月16日

【機械設備工事】 令和6年7月24日～令和7年5月16日

保健センター別館エレベーター設置工事

令和6年7月24日～令和7年5月16日

(5) 請負業者

保健センター本館リニューアル工事

【建 築 工 事】 (株)昌栄工務店

【電気設備工事】 (株)ナナマルグループ

【機械設備工事】 共栄設備工業(株)

保健センター別館エレベーター設置工事

(株)昌栄工務店

(6) 工事進捗率（令和7年2月15日時点）

保健センター本館リニューアル工事

【建 築 工 事】 約 58.2%

【電気設備工事】 約 25%

【機械設備工事】 約 50%

保健センター別館エレベーター設置工事

約 60.2%

(7) 実施設計（委託）

委託名：保健所移転に伴う保健センター本館リニューアル他工事実施設計委託

業者名：(株)工藤建築環境設計室

(8) 施工監理 直営